

様式(細則 5-2

令和 7 年 6 月 6 日

浜田市議会議長 様

議員名 佐々木 豊治

## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

### 記

#### 1. 視察先

- ・大阪府寝屋川市
- ・大阪府豊中市社会福祉協議会
- ・滋賀県蒲生郡竜王町

#### 2. 視察事項

- ・寝屋川市 市長部局に監察課を設置して、いじめの早期対策の取組について
- ・豊中市社会福祉協議会 ひきこりや生活困窮者などへの重層的支援の取組について
- ・竜王町 公民館と連携したコミュニティスクールの取組について

#### 3. 視察の目的（市政との関連など）

- ・寝屋川市 市長部局に監察課を設置して、いじめの早期対策の取組について
- ・豊中市社会福祉協議会 ひきこりや生活困窮者などへの重層的支援の取組について
- ・竜王町 公民館と連携したコミュニティスクールの取組について

#### 4. 期間（移動日を含む）

令和 7 年 6 月 3 日（火）～令和 7 年 6 月 5 日（木）

#### 5. 経費 54,036 円

（経費内訳 宿泊代 19,180 円、旅費 33,243 円、協力金 1,613 円）



## 6. 観察のポイント・議員活動や市政への反映など

・「寝屋川市」では、いじめ対策は従来教育委員会サイドで対応されてきたが、早期解決に独自に市長部局として条例を策定し「監査課」を設置し、いじめの早期解決に取り組まれていた。また法的アプローチとしても司法の場での取組もなされ、いじめを受けた子どもへの支援も手厚くされていた。

同様の取組は近隣の自治体をはじめ全国に中心に広がっており、いじめの早期対策、安心して住める環境づくりに浜田市でもとても必要な取組と感じた。

・「豊中市社会福祉協議会」では、不登校、ひきこもり、生活困窮者などに対し、制度を超えた全国屈指の取り組みが展開されていた。多くの住民ボランティアの協力を得ながら1人もとりこぼさない、多くの人を救済されていることに驚いた。

また、豊中市型のコミュニティソーシャルワーカーの実践を全国の希望者にみせる、研修会にも取り組んでおられ、もはや、一社協さんの事業を超えているとも感じた。

浜田市でも少し近づく取組ができるいか、提案していきたい。

・「竜王町」では、公民館を中心に多くの地域ボランティアの方々が学校に入って、こどもたちの支援に取り組んでおられ、多くの活動が展開されていた。

「開かれた学校、地域の子は地域で育てる」が実践されているように感じた。地域と学校が連携し学校応援団の活動が展開されていると思い、コミュニティスクールの理想的な形が展開されていると感じた。

今年度から始まった浜田市でのコミュニティスクールの取組に少しでも取り入れていきたい。

## 7. 観察内容

(詳細は別紙のとおり)

令和 7 年 6 月 3 日 大阪府寝屋川市

監察課を設置してのいじめの早期対策

◆ 市の概要

人口 223000 人

面積 24、7 平方キロメートル

2019 年、中核市に移行。

大阪府の北河内地域に位置し、住宅、商業施設、町工場などが立ち並ぶ大阪市郊外のベッドタウン。

◆ 事業の概要

小中学校で約 15000 人の児童・生徒数

令和元年 10 月、市長部局の危機管理部に監察課を設置し、市独自のいじめ対策を開始。

いじめの認知件数(相談)としては令和元年度 172 件、令和 6 年度には 554 件(内監察課への相談は 186 件)に。

教育的アプローチ「教育」(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ「行政」(「監査課」によるいじめ対応)

この 2 つを並走させることで対応。どちらか 1 つのルートを強化してもデメリットの解消にはならない。(各種対策を講じて来たにもかかわらず、長年いじめ問題が繰り返されてきた原因の一つ)

いじめの三権分立としてもう一つ、法的アプローチ「司法」で、法的問題としてのいじめ対応。

いじめ問題を教育・行政・司法から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る。いじめを受けている児童生徒の保護者に対し、補助金を交付。

- ・いじめを解決するための弁護士への相談・委任に係る費用(1 件当たり 30 万円)

- ・児童等の転校に要する制服や体操服の物品購入費や通学の交通費。(1 件当たり 15 万円)

- ・被害を受けた物品の買換えに要する費用(1 件当たり 1 万円)

3 段階のアプローチ

第 1 段階 教育的アプローチで目的は人間関係の再構築

第 2 段階 行政的アプローチで目的は事態の早期收拾

### 第3段階 法的アプローチで責任の追求や損害の回復

「攻めの情報収拾」として、毎月1回、全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布。

いじめの情報収拾(早期発見)と、いじめの抑止効果があり、令和6年度は監察課への直接相談は186件あったが、うち、チラシによる相談は63件だった。

令和元年に子どもをいじめから守るための条例を制定。

目的はいじめが子どもたちへの人権侵害に関することに鑑み、いじめゼロに向け、市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の命と尊厳を守るために、いじめ防止に関し必要な事項を定める。

特徴としては保護者及び地域住民の責務を明示し、市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う。

市長の権限を明示し、必要な調査を行い、学校その他の市の機関に対し、必要は勧告を行う。(見守りや出席停止、学級替えなど)

### 所感

いじめ対策は従来教育委員会サイドで対応されてきたが、早期解決に市長部局として条例を策定し取り組むもので、大きな効果が出されており、子どもや保護者な方々からも評価が高いものと感じた。

同様の取組は近隣の自治体を中心に広がっており、いじめの早期対策、安心して住める環境づくりに浜田市でもとても必要な取組と感じた。

### 令和7年6月4日 豊中市社会福祉協議会

重層的な支援の取組について

#### ◆市の概要

大阪府北部の豊能地域にあり、中核都市に指定されている。

人口40万人で府内4位の人口。

高齢化率は25.8%、自治会の加入率は35.3%。

#### ◆事業の概要(事務局長の勝部さんのお話を抜粋)

8050 問題の支援を毎日のように行っている。

障害者でもない高齢者でもない、狭間の人たちの様々な問題に対応しており、相談申請はいっぱい。

2018 年大阪北部地震、また 1995 年には阪神淡路大震災の経験から助け合う機会ができたのではないか。

8000 人の住民ボランティアにより、4 時間で 12000 世帯の安否確認ができる。小学校校区ごとに。

弁当作りを宅配で渡すし、見守りに繋げ、迅速な安否確認につながった。コミュニティソーシャルワーカーを 2004 年から地域福祉計画に位置付け、各学校校区内に 17 人を配置している。

一人暮らしに「安心キット」を配布し見守りにつなげている。類似の取組はあるが、連携や更新がなされているかが大事。配って終わりではだめ。

ちょっとしたことで困った人も良い人になる。

できることを力を貸してもらえませんか、の言い方で。

おばあちゃんと孫さんで暮らす家庭で、孫さんで出れないが絵がとくい。絵で協力してもらえないか。子どものサポートとしてつながってもらえないか。相談に乗ってくれるようになり、外に出れるようになった。社協のステッカー作りにも協力してもらった。

### 重層的支援 地域共生社会

これまで、所管がうちではありませんとたらい回しに。

ネットワークで会議ばっかり。地域に出る体制が取れない。コンパクトにできないか。丸ごと受け止める箇所が必要。

上からではなく下から作る。メニューでアップアップ。縦割り。

従来のことをやっていたらダメ。やり方を変える。

地域で誰もとりのこさない。

### 豊中アグリ

宅地で米作り、10 箇所、180 人。

男性パワー。災害時に大活躍。電気屋、左官、ドローンを扱う。

便利屋 介護予防事業 草取り、電球交換。縦割りではない。老人青年とか。

いろんな人が活躍できることをいろんな形で行っている。

日本は先進国で 1 番遅れている。

ローラー作戦 8050 問題で亡くなっていた件。

地域と交流がなく異常に気づかなかった。

民生委員が介護まで見守るのか。障害があった。親子で住んで安心とも言えない。

ローラー作戦につながる。年間 4000 件を訪問。

ケアマネ訪問をセールスに来たと勘違い。

人との関わりができることで人は変わる。

重層的支援体制整備事業

生活困窮者自立支援事業

8050 の始まりは不登校から。社協で不登校に力を入れており、不登校がたくさんいる。

ひきこもりで 50 年後もすごいエネルギーを使う支援の前に、学校で解決できないか。

リーフを持って全学校を回っている。

スクールソーシャルワーカーとも連携している。

不登校の親の会を作った。

修学旅行にお金を貸して行かしている。

上履きに履き替える習慣がない。

一人一人に合う社会参加の場を作る。

相談は当たり前。

不登校の 50 人が出れるようになった。

制度にないものでも相談できるように。

定時制の子に介護のバイトを。

ケース会議ではなくて足らないものは何かを考えてあげる。

多文化ボランティア

助けるだけではなくて力を借りる。発想の転換。

盆踊りの踊り手。ヤグラを組む。

地域共生の取組みを万博で発表。

コミュニティソーシャルワーカー

重層になって良かったことは、上手くない相談がくること、職員は来なかった。他機関共同。ゴミ屋敷を社協の職員で片付ける。これまで 80 件。

全国に社協があるが内部では指導ができない。全国から希望者を募り、研修を行っている。個別の事例に関しても。

毎年夏に研修を行っているが効果があると思う。

自分たちが暮らせることにするために。ひきこもりは特別ではない。

守り合うことが自分を守ることに。

ワーカーが現場のことを知る必要がある。

みんな見て見ぬふりをしてきた。ネットワーク会議を開いている。

人は支えられてばかりだとしんどい。

### 所感

不登校、ひきこもり、生活困窮者などに対し、制度を超えた全国屈指の取組が展開されていた。多くの住民ボランティアの協力を得ながら 1 人もとりこぼさない、多くの人を救済されていることに驚いた。

また、豊中市型のコミュニティソーシャルワーカーの実践を全国の希望者にみせる、研修会にも取り組んでおられ、もはや、一社協さんの事業を超えているとも感じた。

令和 7 年 6 月 5 日 滋賀県竜王町

公民館と連携した地域学校協働本部の取組について（コミュニティスクール）

## ◆町の概要

人口は11000人、面積は44,5キロ平方メートル。

面積の30%を占める良質の水田では「近江米」が生産され、「近江牛発祥の地」としても知られ、県内最大級の肥育頭数を誇る。

## ◆事業の概要（竜王町公民館統括マネージャー関川さんより説明）

公民館（町内で1館）に学校支援地域本部を設置し、公民館長、統括マネージャー、コーディネーターを設置し、学習支援をコーディネーとしてきた。

公民館の機能として「つどう」「まなぶ」「むすぶ(つなぐ)」とあるが、特に重要なのは「むすぶ」。

公民館に集まる人と学校の連携をとる。

公民館活動の地域子ども教室推進事業として、3つのクラブを土曜日を中心に行っている。

また、夏休みのキッズスクールを16教室行っている。（イラスト、弓道、編み物、折り紙など）

学校支援地域本部から地域学校協働本部に仕組みや考え方が変わってきた。

コミュニティスクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動を一体的に推進し、一つの取組として行ってきた。

学校運営協議会だけでは推進できない。

地域学校協働活動とは、地域の高齢者や保護者、民間企業、団体など、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざすもの。

学校支援としては当初学校に入りにくいため、花壇整備、学校図書室支援など行ってきたが現在は30ぐらい行っている。例として体力測定支援（6時間が3時間に短縮）、宿題のまるつけ支援（守秘義務発生）、クラブ活動指導など。先生も助かっている。

暑中見舞い、年賀状を子ども達からボランティアに送っている。

あっちを向いている学校にいかに入るか。

連携の取組として文科大臣賞を受けた取組としてふるさと学習推進プロジェクトを立ち上げ、学年ごとの取組を決めた。校歌にある学校周辺の有名なものや自然を体験したり、歴史や史実などを出向いて学ぶ。先生方にも地元の良さを知ってもらう。今後は不登校の居場所作りも行っていきたい。

#### 所感

公民館を中心に多くの地域ボランティアの方々が学校に入って、こどもたちの支援に取り組んでおられ、多くの活動が展開されていた。

「開かれた学校、地域の子は地域で育てる」が実践されているように感じた。地域と学校が連携し学校応援団の活動が展開されていると思い、コミュニティスクールの理想的な形が展開されていると感じた。